

平成25年度 集団的個別指導対象は 平均点数1523点以上

今月中に実施/行政文書から明らかに

関東信越厚生局(以下、「厚生局」)が開示した平成二十五年度の指導計画では、本年六月に八百九件の保険医療機関を対象に高点数による集団的個別指導が実施される(本誌五月号第二面既報)。実施にあたっては、今月五日(休)のほか、あと二日実施される予定であり、協会にも多くの問合せが寄せられている。

協会は、高点数による個別指導についても同様に厚生局に開示請求を行い、高点数の基準となる平均点数や選定された個々の保険医療機関の平均点数、レセプト件数が開示された。内容は下記グラフの通りとなっている。

集団的個別指導について

高点数を理由とする集団的個別指導は、平成二十四年度内におけるレセプト一件当たりの平均点数が、東京都の平均点数の一定割合(基準平均点数)を超える(上位約八%の保険医療機関)に対して実施される。協会が厚生局より開示した資料からは、二十五年度の指導にあたって基準平均点数が千四百八十二点であることが分かった。この点数は、

東京都の二十四年度の平均点数千二百三十五点に二を乗じたものであり、昨年度の基準平均点数千四百九十九点より十七点下回る結果である。また、開示資料から、今月の集団的個別指導に選定された保険医療機関の平均点数は千五百二十三〜二千九百四十点であり、基準平均点数である千四百八十二点に四十一・九点高い保険医療機関が対象となることが分かった。

機関までもが対象とされていることが分かった。月のレセプト平均枚数では、十枚〜千三百十三枚とバラつきがあり、保険医療機関によって差が明確となった。半数近い保険医療機関が百枚以下で、受診頻度が高いために、集団的個別指導の対象となったケースが多いと考えられる。

今月五日、日本教育会館で実施される集団的個別指導の通知が、該当する保険医療機関に通知されている。この通知は、

者の医療・福祉予算が削減されてきている。東京都内は現在、全国の中でも高齢化率が高く、しかも高齢者が多いのが特徴であり、今後の高齢化への対応が特段に求められている。都議選を機に在宅歯科診療への支援や歯科口腔保健法の具体化、十八歳までの医療費助成制度の創設など積極的な施策提案が期待される。

首相も「准国政選挙」と位置付けるほど重要な選挙である。選挙結果は国政に大きな影響を与え、こうした都民と歯科開業医の要求の実現を進める機会ともなり、社会保障制度の充実を進める候補者を選択することを呼びかけた。

本通知にあるように、本指導は「保険診療の質的向上及び適正化を図る」ことであるので、医療費抑制のためにこのような仕組みがつけられており、安易に行った診療を請求しないなど、

なお、選定される保険医療機関の基準や指導の仕組、現状の指導状況など、今後も、協会は情報提供を行っていく予定である。

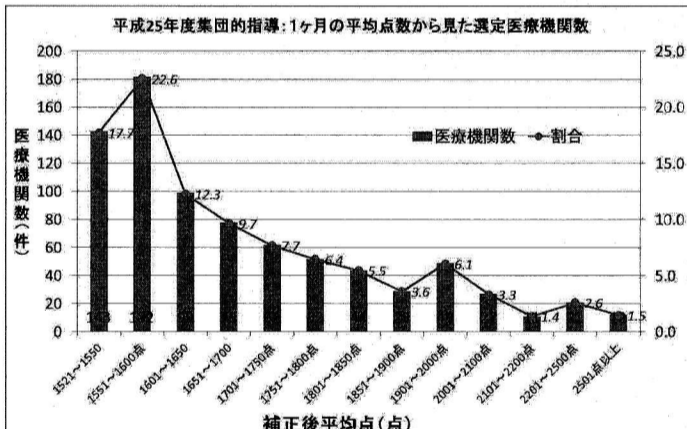
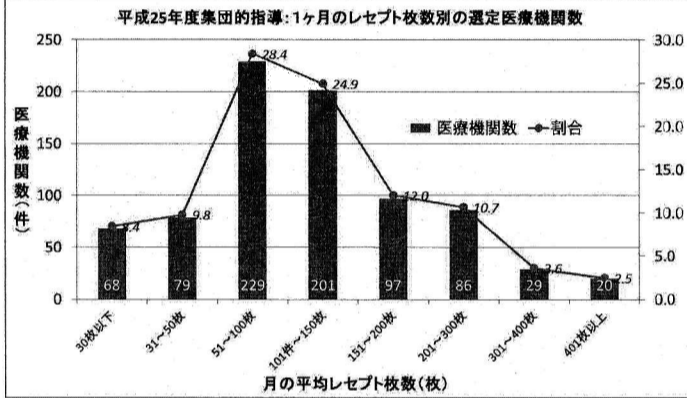
高点数による個別指導

高点数による個別指導は、平成二十三年に集団的個別指導を受け、平成二十四年度の実績においても高点数である上位四〇%程度の保険医療機関が選定される。厚生局の開示資料からは、三百三十四件の保険医療機関が選定された。選定された保険医療機関の内訳では、最も平均点数が低い保険医療機関は千六百二十九点、月レセプト平均枚数が最も少ない保険医療機関は十四件であった。

高点数を理由として個別指導が実施されるのはその上位百件程度と見込まれる。協会には、集団的個別指導の対象となる保険医療機関は、正当な理由がなく指導を拒否すると個別指導の選定対象とされるため、ご留意いただきたい。

本通知にあるように、本指導は「保険診療の質的向上及び適正化を図る」ことであるので、医療費抑制のためにこのような仕組みがつけられており、安易に行った診療を請求しないなど、

なお、選定される保険医療機関の基準や指導の仕組、現状の指導状況など、今後も、協会は情報提供を行っていく予定である。



談話 都議選にあたって

六月に東京都議会議員選挙(十四日公示、二十三日投票)が実施される。今回の都議選は大きな争点はないと言われているが、長引くアフレ経済のもと、勤労者の所得は十三年連続減少を続け、国保の滞納世帯は全世界の二%を占めるなど、都民の生活は大変厳しいものとなっている。

また「石原都政下では老人福祉手当や老人医療費の助成の廃止などを行い、それを引き継いだ猪瀬都政もそれを継承している。都の決算では老人福祉費の比率が全国でも下位に落ち込むなど高齢

者の医療・福祉予算が削減されてきている。東京都内は現在、全国の中でも高齢化率が高く、しかも高齢者が多いのが特徴であり、今後の高齢化への対応が特段に求められている。都議選を機に在宅歯科診療への支援や歯科口腔保健法の具体化、十八歳までの医療費助成制度の創設など積極的な施策提案が期待される。

首相も「准国政選挙」と位置付けるほど重要な選挙である。選挙結果は国政に大きな影響を与え、こうした都民と歯科開業医の要求の実現を進める機会ともなり、社会保障制度の充実を進める候補者を選択することを呼びかけた。

本通知にあるように、本指導は「保険診療の質的向上及び適正化を図る」ことであるので、医療費抑制のためにこのような仕組みがつけられており、安易に行った診療を請求しないなど、

なお、選定される保険医療機関の基準や指導の仕組、現状の指導状況など、今後も、協会は情報提供を行っていく予定である。

なお、選定される保険医療機関の基準や指導の仕組、現状の指導状況など、今後も、協会は情報提供を行っていく予定である。

なお、選定される保険医療機関の基準や指導の仕組、現状の指導状況など、今後も、協会は情報提供を行っていく予定である。

二〇一三年 五月二十四日

東京歯科保険医協会 政策委員長 南條芳久